

昨年度 推奨顔認証システム制度に合格された企業の皆様へ

工業会日本万引防止システム協会 理事会

第2回小売業向け万引防止用「推奨顔認証システム制度」
推奨顔認証システム・マスク対応プラス審査の特例措置

新型コロナ感染の全国的な拡大という危機的状況を鑑み、昨年度推奨顔認証システム制度に合格した機種は、本年度に限り、本年度実施する推奨顔認証システム制度マスク対応プラス審査は、追加されたマスク対応部分の報告をもって合格とします。

期間：書類審査受付期間は9月10日～9月17日迄とする。

報告：認定審査確認書_v07の赤字箇所を記載※し、JEAS事務局にメール等で提出のこと。

その際、対象システムの最新カタログ添付またはリンクアドレス添付のこと。

審査：9月22日～9月24日に審査員にて審査を行う。

費用：5万円（税別） / 審査結果報告時に請求書発行する。

発表：2021年10月22日科学保安講習会でマスク対応システムとしてリリースする。

推奨顔認証システム・マスク対応プラス審査の特例措置 審査申込書

申込年 月 日 : 2021年 月 日

工業会 日本万引防止システム協会 (JEAS)

カメラ画像安全利用推進委員 殿

下記の依頼品について、マスク対応プラスの特別措置に同意して認定審査を依頼します。

記

1. 依頼品名
2. 依頼品の型（型番、機種名、カタログ番号等、）及び認定審査確認書_v07の赤字箇所
3. 申込担当者 【審査結果の送付先となります。】
 - イ. 住 所 〒 _____
 - ロ. 会 社 名 _____
 - ハ. 所属及び氏名 _____
 - ニ. 電話番号 _____ F A X _____ Eメール _____
4. 審査に合格にした機種は、次のいずれかの推奨顔認証システム・マスク対応プラスのステッカーの使用許可を認める。



以上